

【問5】 会長の選出方法を下記より1つお選びください。

1. 前会長・役員等からの指名・推薦
2. 役員内からの互選
3. 選挙
4. 輪番制
5. その他 ()

【問6】 役員の選出方法を下記より1つお選びください。

1. 会長・役員等からの指名・推薦
2. 役員内の互選
3. 選挙
4. 輪番制
5. その他 ()

【問7】 会長の任期を下記より1つお選びください。

1. 1年
2. 2年
3. 任期の設定はない
4. その他 ()

【問8】 会長や役員の名簿上の名前と、実際に仕事をしている方が異なることがありますか？（例えば、役員は夫の名前であるが会議には妻が出席している等）下記より1つお選びください。

1. 常にある
2. 時々ある
3. ない

【問9】 会長、副会長、役員に女性や多様な世代の人材を登用する仕組みはありますか？
※町内会における、担い手不足の解消等、持続可能な町内会活動のため、また防災対策、災害時の避難所運営のためには、その担い手が性別や年齢を問わず幅広い層で構成されるよう多様化していく必要があります。

1. ある（具体的な仕組み：)
2. ない

【問10】 「草津市男女共同参画推進条例」についてご存知ですか？

草津市では平成21年4月に「草津市男女共同参画推進条例」を施行いたしました。

1. 条例の名前およびその内容を知っている。
2. 条例の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない。
3. 知らない。

【問 1 1】 地域活動の中で、心掛けている項目をお選びください。

(複数回答可)

1. 役員選挙に男性も女性も出やすく、また選ばれやすいようにしている。
2. 地域の行事・祭礼などに男性も女性も参加しやすいようにしている。
3. 会議などで男性も女性も意見を言いやすいようにしている。
4. 行事などで性別による固定的な役割分担がないようにしている。
5. ハラスメント（セクハラ、パワハラ等）に気を付けている。
6. その他
()

【問 1 2】 地域での男女共同参画を進めるために、市がどのような取り組みを進めたら良いと思いますか。ご意見がありましたらお書きください。

[]

*御協力ありがとうございました。回答については、FAX・添付の封筒・電子回答のいずれかで回答いただきますようお願いいたします。

アンケートについての問い合わせ

草津市立男女共同参画センター（電話 077-565-1550、FAX 077-565-1518）